22.ハンセン病研究センター

センター長 森 亨

概要

当センターは昨年度創立 50 年、国立感染症研究所との 統合後 10 年という 2 つの節目を折り返し、次の 50 年、 10 年を目指す新しい 1 年目を迎えた。

「新興再興感染症」のキャッチフレーズが世に出てから久しいが、感染症に対する世間の関心はますます高く、感染症研究所への社会の期待もますます重くなっている。そうしたなかにあって当研究センターのミッションはユニークである。日本で新たに発生するハンセン病患者の数こそ1ケタとはいえ、後遺症に悩む人々は全国に千をゆうに超える数で残っている。一方、全世界的に見れば、未だに30万人になんなんとする新たな患者の発生が報告され、それらのすべての患者がそろって望ましい医療の恩恵に浴しているとは言い難い。ハンセン病研究を看板に掲げる、先進国にはまれな国設施設として、当研究センターはすでに日本国内の枠を越えて、全地球的視野で研究を推進することが要請されている。

一方ハンセン病という病気、らい菌という原因菌の謎に満ちた姿は我々科学研究者を時に翻弄し、時に魅了しながら強く惹きつけてやまない。当研究センターが総力をあげて取り組んで主として基礎研究の成果はハンセン病の対策に翻訳されるのみならず、他の抗酸菌、その他の細菌、いな生命現象一般にも敷衍されるべきものとなっている。

近年ハンセン病など、一定の線を超えて減少した病気に対する関心が不当に低くなることがあることをとりあげて、それらの病気をまとめて"Neglected diseases"として国際的に注意喚起を行う動きがある。問題の「切り捨て」に対する批判と警戒である。日本でも同様である。

加えて我が国はハンセン病対策の厳しい歴史を背負っている。本年度は当研究センターも胎児標本問題への対応として特別の重い関わりをもった。

研究以外の面でもしかりであるが、ハンセン病を正しく理解し、ハンセン病についての知識を深めるための「ハンセン病医学市民公開講座」を平成 18 年度の科学技術週間の事業の一環として 4 月 22 日に行った。近隣の市民がハンセン病という病気についての講義を専門家から聴き、またらい菌の顕微鏡像をじかに覗く体験をして、病気や

問題への理解を深めるきっかけをもった。

第 29 回を迎えるハンセン病医学夏期大学講座も例年通り全生園、入所者自治会等の協力の下に企画、実行された。さまざまな職種の参加者 25 人を集めて、全国から(国外からも1名)招請したハンセン病医学の最高権威者を講師に、講義、実習、入所者等との交流など極めて多角的かつ濃密にハンセン病に向かい合う1週間として本年度も好評を博した。

国際協力機構(JICA)の委託による国際研修が例年のように行われ、エルサルバドル、ハイチ、チャド、インドネシアの研修生が参加した。1989~1996年の「ハンセン病医学コース」、1997~2001年の「ハンセン病医学研修コース」についで、2002年から始まった「ハンセン病の治療及び予防の実践」コースの第5回目である。長年継続されてきたこのコースの修了者は自国のハンセン病対策の要に成長し、彼らと当研究センターのつながりは世界に広がる重要な知的ネットワークとして大きな資産となっている。今後はこれを維持し育成していくことも当研究センターの責務となろう。

折り返し点の再出発にふさわしく17年度から3年計画で予算が承認されたBSL-3研究棟、動物実験施設ABSL-3を含む)の建設がいよいよスタートした。ただし、19年度予算の関係上、設計の変更のために年度途中で工事は一時中止された。竣工までにはなおも曲折を覚悟しなければならないが、各方面からのサポートによってとうとう発足した計画であるからには、なんとしても所期の機能を具有する研究棟を完成させ、社会の付託に応える施設にしたい。

国内関係事業等

1. 第 29 回ハンセン病医学夏期大学講座を医療関係者 に対して開講(8月21~25日)。参加者数は25名(う ち医師及び医学部学生が4名)。講義コースのほか、医 学コースで基礎から臨床について包括的に実験・実習 を行い、看護コースでは実習を実施。実行委員会はセ ンター、多磨全生園、全療協、入所者自治会、ふれあ い福祉協会で構成。 2. 全国国立ハンセン病療養所施設長協議会にセンター 長出席(5月26日、9月20日、2月20日)

3. 「ハンセン病医学市民公開講座」の実施

日時:平成18年4月22日(土)14:00~15:30

会場:ハンセン病研究センター講義室

演題:「ハンセン病とハンセン病研究センター」

講師:牧野正彦(病原微生物部長)

来聴者数:約20人

4. ハンセン病研究センターに保管されていた 2 体の胎児標本を、1 体は国立療養所多磨全生園に、もう1 体を国立療養所栗生楽泉園にお返しし、それぞれの慰霊祭(9月27日、11月7日)にセンター長が出席した。

国際協力事業

1. 平成 18 年度 JICA 研修

名称:ハンセン病の治療及び予防の実践

目的:ハンセン病に関する研究を行い、当該分野の最新の処置式や研究技術を習得し、帰国後ハンセン病研究の中核になりうるように指導し、ハンセン病対策のみならず、その他の感染症対策の向上に寄与する人材の育成を目的とする。

参加者:エルサルバドル、ハイチ、チャド、インドネシア 計4名

参加期間:平成18年4月4日~平成18年12月9日

内容:日本語講義 1ヶ月

講義 年間 27 (所内 16、所外 11)

個別研修 約4ヶ月 外部研修 約14回

(株) BML

川崎市高津区保健福祉センターファイザー株式会社 結核予防会 結核研究所 広島県環境保健協会 国立療養所多磨全生園 国立療養所邑久光明園 横浜市立大学医学部 京都大学医学部 国立国際医療センター 国立保健医療科学院 日本ハンセン病学会総会出席 日本熱帯病医学会総会出席

ハンセン病医学夏期大学講座

册

成果: 各研修員は有意義な研修を行い、平成 18 年 12 月に各国に帰国した。

2. 国際共同研究と職員の海外派遣状況

ベトナム:ハンセン病の早期診断技術指導を最終目的 として、新しい血清診断法に関する共同研究及び遺伝子 診断技術導入のための研究基盤整備への協力を遂行する ため職員3名を派遣。

行政検査実績(石井則久)

平成9年7月からハンセン病検査要項が施行され、ハンセン病研究センターで行政検査が実施されている。検査項目は、病理学的検査、血清抗体価(抗 PGL-I 抗体)検査、PCR 検査、薬剤耐性検査である。

平成 18 年度(平成 18 年 4 月~平成 19 月 3 月)の検査 件数は表のごとく 29 症例、62 検査件数であった。1 症例 で複数回依頼(経過観察や異なる検査内容など)される ものもあった。また 1 回(1 症例)の検査で複数の検査 項目の依頼もあった。ハンセン病診断には複数の検査が 推奨されており、各医療機関で実施できない検査が当セ ンターに依頼されるため、依頼検査項目に差異が生じて いる。現在バドマイヤー法を用いた薬剤耐性の検査は実 施しておらず、別途薬剤耐性遺伝子検査を行っており、 カッコ付けで記載した。平成 19 年度からは薬剤耐性遺伝 子検査を正式に採用する予定である。

29 症例の最終診断は、9 例は新規にハンセン病と診断、5 例は既にハンセン病と診断、15 例はハンセン病でないと診断した。

検査件数は増加傾向{平成9年度:47件、平成10年度:32件、平成11年度:34件、平成12年度:50件、平成13年度:739件(国立ハンセン病療養所から630件の血清検査の依頼があった)、平成14年度:261件(国立ハンセン病療養所から105件の血清検査の依頼があった)、平成15年度:54件、平成16年度:98件、平成17年度:104件(国立ハンセン病療養所から52件の血清検査の依頼があった)}である。平成18年度は62件と減少した。ハンセン病新規患者数は平成18年では7名であった。

ハンセン病の発生動向と検査件数を対比すると、近年 は鑑別診断のために行政検査を利用する傾向がみられる。

今後の課題として、行政検査の各医療機関へのさらなる周知徹底、検査依頼の簡素化、検体送付の迅速化、検査結果の迅速通知、臨床症状を把握したうえでの検査の指導、皮膚スメア検査の指導、知覚検査の指導、治療効果判定への検査利用、検査結果を基にしたコンサルテーション、追跡検査などがあり、患者・主治医に一層有益

な検査のあり方が求められている。

平成 18 年度 (2006年度) 行政検査実績

年度	2006
年度	平成18
登録検査番号	35
総検査件数	62
病理学的検査件数	18
血清抗体価検査件数	12
PCR検査件数	32
薬剤耐性遺伝子検査件数	(10)
実症例数	29

らい菌の供給(松岡正典・天内肇)

平成 18 年 4 月より同 19 年 3 月までの間において、のべ 20 回、63 匹、6 施設(国内 4、国外 2) 13 名(国内 11、国外 2)の研究者に対し、らい菌感染ヌードマウス足蹠の供給を行った。